

6. 定時返済不要短期資金

(1) 融資条件等

融資対象者	県内で保証対象事業を行っている中小企業又は組合で、資金繰り改善のために必要な短期資金を調達しようとするもの。
資金使途	資金繰り改善等に必要事業資金
融資限度額	運転資金 5,000万円
融資期間	1年以内
融資利率	年1.80%
保証料率	年0.15%
返済方法	一括返済
担保等	保証人については、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。「経営者保証に関するガイドライン」に該当する場合、または保証料上乘せを行う場合に経営者を保証人としないうことが出来る。担保については、必要に応じて徴求する。
申込み窓口	指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、伊予銀行、福岡銀行、北九州銀行、宮崎太陽銀行、横浜幸銀信用組合、肥後銀行、西日本シティ銀行、愛媛銀行、筑邦銀行
備考	金融機関や信用保証協会の審査により1年以内の期間で借換えを行うことで、初回利用時から起算して最長5年間継続利用可能

(2) 融資の流れ

